

町指定ごみ処理券(シール)での ごみ排出が可能となります!

◆指定ごみ袋への印刷に必要な材料の調達が困難になっていることから、当面の間、町指定ごみ処理券(シール)でのごみ排出を可能とします。

◆現在販売されている従来の指定ごみ袋につきましても、引き続き使用することができます。



ごみ処理券
1冊200円
※1冊にシール
10枚入り

※ごみ処理券は、
町内の一部スー
パーでの販売と
なります。

ごみの出し方注意点!

- *ごみ袋の口は中身がこぼれないよう、必ずしばって出してください。
- *シールが貼られていなかったり、確認できないごみについては回収いたしません。

ごみ処理券(シール)での ごみの出し方



1

市販の中身が見える
透明もしくは半透明の
ごみ袋を使用
(最大45ℓ・7kg未満)



2

中身が
こぼれないように
必ず口をしぼる



3

回収作業員の
見えやすい位置に
1袋につきシールを
1枚貼り付けて



4

完成!

※袋が破けていると回収できませんので、
袋が破れないようごみを出してください。

《 お問い合わせ | 住民環境課 環境班 | ☎098-998-8203 》

